

エコアクション 21 環境経営レポート

株式会社 幸和商会

発行日: 2024年5月30日

(対象期間: 2023年4月1日～2024年3月31日)

目 次

1. 組織の概要	p.2
(1)事業者名及び代表者名	
(2)所在地	
(3)連絡先	
(4)事業の概要	
(5)事業規模	
2. 対象範囲(認証・登録範囲),レポートの対象期間及び発行日	p.2
(1) 対象範囲 (認証・登録)	
(2) レポートの対象期間及び発行日	
3. 環境経営方針	p.3
4. 環境経営目標	p.4
5. 環境経営計画	p.5
6. 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容(実施体制を含む)	
6-1. 実施した取り組み内容	p.6
6-2. 実施体制	p.7
7. 環境経営目標及び活動経営計画の実績・取組結果とその評価 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	
7-1. 環境経営目標の実績	p.8
7-2. 環境経営計画の取組結果とその評価	p.9
7-3. 次年度の環境経営目標	p.10
7-4. 次年度の環境経営計画	p.10
8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無	p.11
9. 代表者による全体評価と見直し・指示	p.12

1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 幸和商会

代表取締役 村上雅彦

(2) 所在地

愛知県日進市浅田平子1丁目17番地

(登記上の本社:名古屋市天白区原一丁目1905番地 原コーポラス502号)

(3) 連絡先

電 話: 052-804-1020

F A X: 052-804-3113

E-mail: kouwashoukai@nagoya.nifty.jp

(4) 事業の概要

治工具・機械部品加工及び切削工具の販売

(5) 事業規模

法人設立年月日 1972年10月 1日

資本金 1,000万円

従業員数 3人(2024年5月現在)

敷地面積 179.3㎡(床面積 143.4㎡)

2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象 期間及び発行日

組織 株式会社 幸和商会 本社

(本社は登記上のみ、本社機能を有する事務所・工場を本社と呼称)

活動 治工具・機械部品加工及び切削工具の販売

(2) レポートの対象期間及び発行日

レポートの対象期間 2023年4月1日～2024年3月31日

レポートの発行日 2024年5月30日

3. 環境経営方針

当社は、機械加工及び切削工具販売の事業活動において、環境に影響する業務があることを認識し、環境経営システムを構築・運用・維持することにより、地球環境に優しい企業経営を目指します。

1. 環境経営システムを運用するに当たり、以下について重点的に取り組みます。

- ① 省エネルギーにより、二酸化炭素を削減します。
- ② OA用紙削減により廃棄物を削減し分別徹底で資源化率を向上します。
- ③ 節水により、水使用量を削減します。
- ④ 完成品に対しての、不良率ゼロを目標とします。

2. 当社に適用される環境関連法規、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。

3. 本方針を全社員に周知させ、環境経営システムの継続的改善を進めます。

制定日 2008年9月1日
改定日 2019年5月30日
株式会社 幸和商会
代表取締役
村上 雅彦

4. 環境経営目標

見直日	2024年2月1日
作成者	村上 雅彦

環境経営目標は2019年度(2019年4月～2020年3月)を基準としました。
 数値目標は基準年度から毎年度1%、4年後に4%削減と資源化率3%向上とします。
 (コロナ禍の影響を受けていない2019年度を基準としましたが電力のCO2排出係数は直近の数値に見直しました)

取組項目	単位	基準年度	増減目標				
		2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
		—	2%	3%	4%	5%	
二酸化炭素排出量削減	(kg-CO2)	26,764	26,229	25,961	25,694	25,426	
(1)電気使用量削減	kWh	37,890	37,132	36,753	36,374	35,996	
(2)ガソリン使用量削減	ℓ	3,498	3,428	3,393	3,358	3,323	
(3)灯油使用量削減	ℓ	368	361	357	353	350	
OA用紙使用量削減	(kg)	45.0	44.1	43.7	43.2	42.8	
一般廃棄物資源化率向上	(%)	88.4	90.4	91.4	91.4	91.4	
水使用量削減	(m³)	28.0	27.4	27.2	26.9	26.6	
完成品不良率管理	—	不良率管理	不良率の管理				

注記(1) 二酸化炭素排出量

電気、ガソリン、灯油の使用量より算出しました。

(電気量の二酸化炭素排出係数はリコージャパン(株)の2021年度の調整後排出係数
 0.468kg-CO2/kWhを使用しました)

注記(2) 廃棄物排出量

一般廃棄物の主要発生源となるOA用紙の使用量削減目標を個別に設定しました。

一般廃棄物(可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ)に占める可燃ごみを除く廃棄量を
 資源化物として資源化率の向上(2022年度以降3%向上)を目標としました。

* 産業廃棄物として少量の廃油が発生しますが、数年に1回程度の排出の為、適正
 保管としています。

注記(3) 不良率の管理は管理票により実施しますが、不良率は公表しません。

注記(4) 化学物質は使用していません。

5. 環境経営計画

作成日	2023年4月1日
作成者	村上 雅彦

2023年4月1日～2024年3月31日の期間について、全社員で取組みます。

二酸化炭素排出量削減

(1)電気使用量削減

節電の実施(不要照明)

エアコン温度管理の徹底

エアコンフィルター交換・清掃

設備停止時の電源OFF、設備稼働管理の徹底

(2)ガソリン使用量削減

エコドライブの実施、アイドリングストップの実施

車両の運行管理の実施、車両の点検整備の実施

(3)灯油使用量削減

ストーブの運用管理の徹底

OA用紙使用量削減

裏紙利用の徹底

一般廃棄物の資源化率向上

分別ボックスの設置、廃棄物の分別・排出(月末計量排出)

産業廃棄物削減(定常的に排出しないので排出時)*

業者選定、委託契約、マニフェスト運用

水使用量削減

節水ステッカーの貼付、手洗い節水の意識徹底

完成品不良率管理

不良率の管理(担当:村上雅彦)

* 産業廃棄物として少量の廃油が発生しますが、数年に1回程度の排出の為、適正保管し排出時には、業者選定、委託契約書締結、マニフェスト管理を実施します。

6. 環境経営計画に基づき実施した取り組み内容

6-1. 実施した取り組み内容

○：取組が出来た、△：取組不十分、×：取組不足、－：該当無し

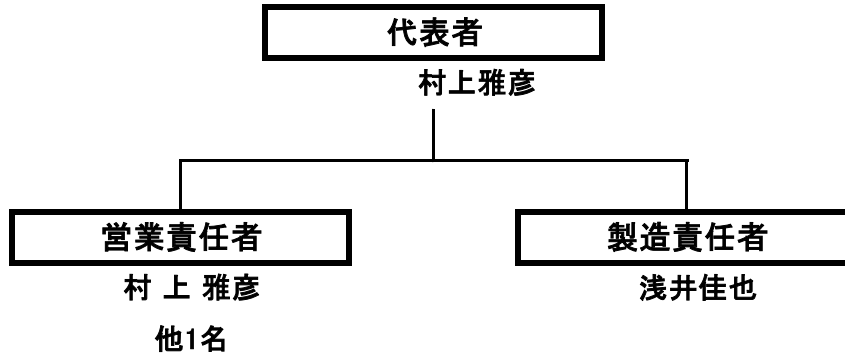
環境経営計画の内容	2023年										2024年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
二酸化炭素排出量削減													
(1)電気使用量削減													
節電の実施(不要照明)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
エアコン温度管理の徹底				○	○	○			○	○	○	○	
フィルター交換・清掃				○					○				
設備停止時の電源OFF 設備稼働管理の徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(2)ガソリン使用量削減													
エコドライブの実施、アイ ドリングストップの実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
車両の運行管理の実施 車両の点検整備の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(3)灯油使用量削減													
ストーブの運用管理の徹底									○	○	○	○	
OA用紙使用量削減													
裏紙利用の徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一般廃棄物の資源化率向上													
分別ボックスの設置 廃棄物の分別・排出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
産業廃棄物(排出時)	* 当該期間に廃棄無し												
産廃業者選定、委託契約 マニフェスト運用	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
水使用量削減													
節水ステッカーの貼付 (手洗い節水の意識徹底)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
完成品不良率管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

* 産業廃棄物として少量の廃油が発生しますが、数年に1回程度の排出の為、適正保管し排出時には、業者選定、委託契約書締結、マニフェスト管理を実施します。
当該期間に廃棄はありませんでした。

6-2. 実施体制

見直日	2023年4月1日
作成者	村上雅彦

(1) 体制図(総人数:3人)



(2) 役割・責任・権限表

代表者	経営における課題とチャンスの明確化
	環境経営方針作成
	EA21総責任者(構築・運営・維持)
	実施体制構築、資源用意
	システム全体評価と見直し・指示
	文書類の作成・管理
部門責任者	EA21運用実施, 実施状況確認・記録

7. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

7-1. 環境経営目標の実績

	単位	基準年度	2023年(4%増減目標)			
		2019年度	目標	実績	増減(%)	評価
二酸化炭素排出量削減	kg-CO ₂	26,764	25,694	16,935	-36.7	○
(1)電気使用量削減	kWh	37,890	36,374	25,326	-33.2	○
(2)ガソリン使用量削減	ℓ	3,498	3,358	1,959	-44.0	○
(3)灯油使用量削減	ℓ	368	353	216	-41.3	○
OA用紙使用量削減	kg	45.0	43.2	26.1	-42.0	○
一般廃棄物資源化率向上	%	88.4	91.4	91.5	3.1	○
水使用量削減	m ³	28.0	26.9	26.0	-7.1	○
完成品の不良率管理	-	不良率管理	不良率管理	管理表の運用を継続した		○

注(1) 電気量の二酸化炭素排出係数はリコージャパン(株)の2021年度の調整後

排出係数0.468kg-CO₂/kWhを使用しました。

注(2) 評価は○:目標達成、△:目標未達(基準年度より改善)、×:基準年度より悪化

7-2. 環境経営計画の取組結果とその評価

取組項目	評価結果
二酸化炭素排出量	2019年度基準の4%削減目標に対して実績は36.7%の削減となった。 二酸化炭素排出量の寄与率の高い電力使用量が33.2%削減、その他の発生要因である、ガソリンが44.0%削減、灯油が41.3%削減したためである。 大きな削減原因は取り組み効果以外に、コロナ禍による受注量減少に伴うものである。
(1)電気使用量	電気使用量は基準年度より、33.2%削減となった。 削減の大きな原因は業務量の減少によるものだが、節約に努めた結果も加味されている。
(2)ガソリン使用量	ガソリン使用量は44.0%減少した。 これはコロナ禍により納品頻度が減少したためであり、次年度は回復を期待している。
(3)灯油使用量	基準年度より41.3%減少となった。 スポット的な暖房使用のほうが効果的なためエアコン使用を控えてストーブを使用したが生産量減少により、結果的に削減できた。 必要な暖房は今後も必要と考えている。
OA用紙使用量	裏紙使用は定着している、今年は42.0%の減少となった。
一般廃棄物資源化率向上	ごみの分別徹底により、3.1%の向上ができた。 目標の3%増加は達成できた。
水使用量	水使用量は7.1%削減できた。 使用総量が少ないので、削減率のみで目標数値の見直しは実施しない。
完成品の不良率管理	不良率管理表により管理は継続的に実施できている。

7-3. 次年度の環境経営目標

見直日	2024年5月30日
作成者	村上 雅彦

環境経営目標は2019年度(2019年4月～2020年3月)を基準にしました。
 但し、5箇年計画の1年目(2020年度)～4年目(2023年度)はコロナ禍で受注量が激減したため環境負荷も減少しており、2025年度はコロナ禍が終息するものと想定し5箇年計画の次の5年目として、削減率5%で目標化します。
 (但し、一般廃棄物の再資源化率は基準年度比+3%とします)
 購入電力の排出係数は見直し後の直近の係数を使用します。

7-4. 次年度の環境経営計画

取組期間は2024年4月～2025年3月

担当者は従来通りで、取組内容は継続して実施します。

環境経営目標項目	環境経営計画の取組内容
二酸化炭素排出量削減	下記の(1)、(2)、(3)の取り組みにより削減
(1)電気使用量削減	節電の継続実施(不要照明) エアコン温度管理徹底の継続 エアコンフィルター交換・清掃の継続 設備停止時電源OFF、設備稼働管理の継続
(2)ガソリン使用量削減	エコドライブ実施、アイドリングストップの継続 車両の運行管理、車両の点検整備の継続
(3)灯油使用量削減	ストーブの運用管理の徹底の継続
OA用紙使用量削減	裏紙利用の徹底の継続
一般廃棄物資源化率向上	分別ボックスの設置の継続
	廃棄物の分別・排出(月末計量排出)の継続
水使用量削減	節水ステッカー貼付、手洗い節水意識の継続
完成品の不良率管理	不良率管理の継続(担当:村上雅彦)

* 産業廃棄物として少量の廃油が発生しますが、数年に1回程度の排出の為、適正保管し排出時には、業者選定、委託契約書締結、マニフェスト管理を実施します。

8. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

確認日	2024年5月30日
確認者	村上雅彦

1. 対象環境関連法規の遵守状況

環境関連法令等	適用内容等	遵守評価内容等	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。 自ら産業廃棄物を保管及び処理する場合は保管基準及び処理基準を守らなければならない。	産業廃棄物の保管基準	○
		産業廃棄物の運搬・処分の委託基準	-
騒音規制法 振動規制法	特定施設(規制対象施設の愛知県条例上乘せがある)の設置届	設置届出済	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	業務用のエアコン、冷凍冷蔵機器の管理者は機器を適切に管理する 廃棄時には適正に処理する	簡易点検を実施し、点検・修理記録簿に記録・保存	○
		委託確認書、引取証明書、回収フロン破棄処理受入証明書の保管	-

遵守評価欄の○は遵守している、-は当該期間対象が無い

2. 環境関連法規の違反、訴訟等の有無

上記のとおり遵守しており、過去3年間環境に関する違反、苦情、訴訟等はありません。

9. 代表者による全体評価と見直し・指示

記載日	2024年5月30日
記載者	村上 雅彦

1. 評価・見直しに必要な情報

- (1) 環境経営目標の達成状況、
(達成出来た場合：目標の設定方法やレベルに問題が無かったか 達成できなかった場合：その原因)

CO2排出量、電気使用量、ガソリン使用量、灯油使用量、OA用紙使用量
水使用量は大幅に削減できた、一般廃棄物の資源化率は3%以上増加で
目標を達成できた。

取り組みの効果は、コロナ禍による受注量の減少によるものが大なので、
次年度はコロナ禍前の2019年度基準で5%の削減目標とします。

- (2) 環境経営計画の実施及び運用結果

全ての取り組み項目が計画通り実施できました。

- (3) 環境関連法規などの遵守状況

過去3年間、遵守状況に問題はありません。

- (4) 外部からの環境に関する苦情や要望

外部からの苦情や要望はありませんでした。

2. 見直しによる変更の必要性判断結果

(1) 環境経営方針	不要	必要
(2) 環境経営目標	不要	必要
(3) 環境経営計画	不要	必要
(4) 実施体制	不要	必要

環境経営目標は大幅に達成できていますが、コロナ禍による受注量減少に伴う
結果であり、来期は業況が回復すると見なして、当初の環境経営目標の5年目
として取り組みを継続します。